

生活保護法第 6 3 条に基づく返還金に係る訴訟の提起について

上記の議案を提出する。

令和元年(2019年)11月29日

提出者 町田市長 石 阪 丈 一

生活保護法第63条に基づく返還金に係る訴訟の提起について

下記のとおり訴えを提起する。

記

1 訴訟当事者

原告 町田市森野二丁目2番22号

町田市

被告

2 訴訟の目的

生活保護法第63条に基づき、被告に対し、1,188,617円の返還を求める。

3 事件概要

2013年8月13日から2018年6月16日までの間、生活保護費を受給していた被告は、生活保護費受給中の2014年10月から2015年8月までの間に発生した就労収入について、申告が遅れたため、生活保護費1,268,617円を過大に受給した。

このうち80,000円の返還を受けたが、いまだに1,188,617円の返還がないため、訴訟を提起するものである。